

「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の  
これまでの主な取組と成果

抜粋版（第3回小委員会）

令和6年9月

広島県

# 目 次

健康	.....	1
医療・介護	.....	5
地域共生社会	.....	9
防災・減災	.....	13
治安・暮らしの安全	.....	17
持続可能なまちづくり	.....	21
中山間地域	.....	25
環境	.....	29



# 健康

## 目指す姿（10年後）

- 人生 100 年時代を迎える中、県民一人一人が、それぞれのライフステージに応じて、心身ともに健康で活躍しています。
- そのため、若い時期から生涯を通じた健康の大切さとリスクを意識し、デジタル技術やデータも活用しながら、運動や食事等の生活習慣の改善など、健康を維持する行動が身に付いています。
- 特定健康診査やがん検診の確実な受診行動を取るなど、個々人の健康医療データを活用しながら、適切なタイミングで適切な治療を受ける行動が身に付いています。
- 高齢になっても健康で、一人一人がこれまで培った経験・能力を生かすことができる機会が拡大し、就労や地域貢献など生きがいを持って社会で活躍しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
健康寿命の延伸	男性 71.97 年 女性 73.62 年 (H28) ( 全国平均 ) 男性 72.14 年 女性 74.79 年	男性 72.71 年 女性 74.59 年 (R1) ( 全国平均 ) 男性 72.68 年 女性 75.38 年	全国平均を上回り、 平均寿命の 伸び以上に 延伸	全国平均を上回り、 平均寿命の 伸び以上に 延伸

## 主な取組

### ● 健康増進の推進

- **働き盛り世代の健康づくり**の推進[R3~]  
データを活用した健康づくりの推進、健康経営実践企業の拡大
- 「**運動・食・集い**」を軸とした介護予防の推進

### ● 住民主体の「通いの場」の立ち上げ・継続支援

- **ひろしま健康づくり県民運動推進会議**  
[H20~]  
ひろしまウォーキング Book の利用促進、季節のレシピ作成等

- **禁煙・受動喫煙防止**に向けた条例の制定[H27.3]

### ● その他

- これまでの取組を踏まえた**分野別計画の改定**
- 「健康ひろしま 21(第3次)」の策定[R6.3]

### ● がん対策日本一の取組

- 「**Team がん対策ひろしま**」登録  
総合的ながん対策に積極的に取り組む企業を登録  
登録企業数：**188**社[H26~R5 累計]
- **5大がん医療ネットワーク**の構築[H24]  
患者一人ひとりに最適な医療を提供する連携システム  
(5大がん：乳、肺、肝、胃、大腸)
- **広島がん高精度放射線治療センター**  
の設置[H27.10~]  
**世界最高水準のノバリス認定を、**  
東アジアで初めて認定[H29.1]

### ● こころの健康(自殺対策)の推進

- **ゲートキーパー**の養成[H21~]  
(自殺のサインに気付き、専門機関へつなぐことができる人材)
- **SNS 相談窓口**の開設[R 元~]
- **電話(こころの悩み相談)相談窓口**の開設[R4~]

## 評 価

- 健康を維持する行動については、働き盛り世代における健康データなどを活用した健康づくりの推進や「健康経営」実践企業の拡大に向けた取組などを実施したことによって、令和5年度広島県県民健康意識調査で、運動習慣のある人の割合は、20～64歳で男性 33.6%、女性は 25.7%となっており、前回の平成 29 年度調査と比較すると、男女とも改善傾向にあるものの、目標を下回っている状況である。
- こころの健康については、自殺の要因に基づいた相談・支援体制の整備や窓口の周知により、令和4年の自殺死亡率は、前年より減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年の水準を上回ったままで目標未達の状況である。
- がん検診受診率や特定健康診査実施率の向上に向けた取組については、中小企業に対する「がん対策職域推進アドバイザー」の個別訪問並びに保険者や市町と連携した健診(検診)案内及び健診(検診)の受診環境整備など実施してきたが、令和4年のがん検診受診率は、胃を除いて目標を下回っており、特定健康診査実施率も目標を下回っている状況である。
- 高齢者が生きがいをもって活躍できる環境整備として、市町と連携して、高齢者の特性や希望に合った就労的活動をコーディネートする人材を配置する取組を行ってきたが、就労的活動支援コーディネーターを配置する市町数は目標を下回っている状況である。ただし、シルバー人材センターや市町社会福祉協議会などが就労的活動支援コーディネーターに類似する役割を担っている。

## 課 題

- 働き盛り世代にとって健康づくりにつながる実効性のある取組を検証し、社会実装に向けた方策の検討を進めていくとともに、働き盛り世代の女性の運動習慣のある人の割合が男性と比較して低いことから、運動習慣が少ない女性特有の課題を分析し、必要な対応を検討する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症による影響も含め自殺の原因・動機や年代などの統計データの詳細な分析を踏まえ、相談窓口の強化や周知方法などの効果的な対策を講じる必要がある。
- がん検診の受診環境を整備していない企業があることや、受診環境を整備していても、従業員への周知がなされていないなどの状況があることから、引き続き、関係機関と連携し、がん検診を受診しやすい環境整備の支援を行う必要がある。また、がん検診の未受診者は、検診の必要性を理解していても、認知バイアスに影響を受けやすく、「検診を受ける」受診行動には結びついていないこと、新規受診者と同程度の離脱者（継続して受診しない者）が存在していることから、関係機関や市町と連携して、対象者が検診を受診しやすく、離脱しにくい環境を整備する必要がある。

## 医療・介護

### 目指す姿（10年後）

- 地域の医療・介護資源の最適化が進み、デジタル技術やデータの活用等により医療・介護の高度化・効率化が促進されることで、県民が、安心して質の高い医療・介護サービスを受けることができる体制が維持されています。
- 全国トップレベルの高度・専門医療や最先端の医療を提供できる中核的な機能を整備し、県民に高い水準の医療が提供されています。また、こうした高度な医療や様々な症例の集積、医育機関との連携・協働を進め、魅力ある医療現場として若手医師に選ばれることで、新たな医師等の育成・派遣の拠点として、県全域の医療提供体制が確保されています。
- 後期高齢者が増加する中であっても、認知症ケアや医学的管理下での介護、緩和ケアを含めた看取りなど、高齢者が身近な地域で、医療・介護、介護予防、住まい、生活支援等のサービスを包括的に受けることができ、高齢者本人もその家族も、住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 地域の救急医療の体制や機能が維持・確保されるとともに、災害発生時や新興感染症の拡大に対しても、十分な検査・診療体制が確保されるなど、大規模な健康危機管理事案に迅速に対応できる保健・医療の体制が整備されています。また、県民一人一人が、平時から感染防止に留意した具体的な行動をとるなど、県民と行政が一丸となった取組により、安心を実感しています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
広島都市圏の基幹病院が実施する 先進医療技術件数	13 件 (R1)	15 件 (R5)	18 件	26 件
県内医療に携わる医師数	7,286 人 (H30)	7,525 人 (R4)	7,332 人	7,378 人
医療や介護が必要になっても、安 心して暮らし続けられると思う者の 割合	55.6% (R2)	50.2% (R4)	69 %	82%

(参考)KPI 別冊p9～11



主な取組

● 医療介護人材の確保

- **広島県地域医療支援センター**の設置・運営[H23.7～]
  - ・ 医師不足解消に向けた医師のあっせん・確保・配置調整、女性医師支援

● 医師の地域偏在解消

- 奨学金制度等による**地域医療に従事する医師の養成** 283人[H22～R4]

● その他

- これまでの取組を踏まえた**分野別計画の改定**
  - ・「第8次広島県保健医療計画」の策定[R6.3]
  - ・「第9期ひろしま高齢者プラン」の策定[R6.3]

● 医療提供体制の構築

- **ひろしま医療情報ネットワーク**[H25.4～]
  - 医療情報共有化で重複検査等解消
  - 参加施設数 749 施設[R6.3]
- **ドクターヘリの運用**[H25.5～]
  - 出動件数 4,145 件(H25.5～R6.3 累計)

● 地域包括ケアシステムの質の向上

- 市町の取組を広域的、専門的に支援する  
**広島県地域包括ケア推進センター**の設置[H24～]
  - ・ 広島県地域包括ケア推進センターによる人材育成、市町アドバイザー派遣等
  - ・ 認知症に関する専門医療相談や、鑑別診断等を行う  
認知症疾患医療センターを二次保健医療圏域ごとに設置

## 評 価

- 人口 10 万人対医療施設従事医師数(全域過疎市町)は、広島県地域医療支援センターを中心とした初期臨床研修医増のための広報強化や研修病院PR機会の設定、県外医師の招致等の取組により、広島県が若手医師に選ばれる機会の提供につながっており、令和4年は210.8人で目標を上回っている状況である。一方で、地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築数は、令和5年度の目標を下回っている状況である。
- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証数については、関係団体から会員法人への働きかけにより、社会福祉法人の約9割が認証を取得するなど、着実に増加しているものの、目標を下回っている状況である。
- 介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数は、令和3年度の4市町から、令和5年度の23市町となり、目標を達成している。
- 新型コロナウイルス感染症では、想定を超える感染者の発生に対し、感染症指定医療機関や感染症協力医療機関だけでは患者を受け止められなかったことや急激な感染拡大局面では、マンパワー不足等による民間検査機関での検査体制や保健所による積極的疫学調査の実施体制が十分ではなかった状況があった。また、災害や新興感染症等の発生時における体制として、病院の業務継続計画(BCP)の策定率は増加しているものの、目標を下回っている状況である。

## 課 題

- 地域の拠点病院を中心とした人材交流・育成に係るネットワークの構築については、地域の医療機関間における役割分担等の検討に時間を要していることから、引き続き、中心となる医療機関と意見交換を行い、課題を共有して、協議を重ねていくことで、連携体制の構築を図る必要がある。
- 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」認証数については、民間法人(特に小規模法人)において、制度に対する認知不足や認証基準を満たさない法人が多いことから、研修などの機会を通じた認証制度の周知や認証基準充足のために必要な取組等について助言を行うアドバイザーの派遣を行うとともに、介護事業所における生産性向上を図るため、介護事業所のデジタル技術・介護ロボットの導入を促進していく必要がある。
- 近年、サイバー攻撃の一層の多様化・巧妙化が進み、医療・福祉分野においても被害件数が増加傾向にあることから、情報セキュリティの一層の強化が求められている。
- 高齢者の人口構造の推移や地域資源の状況には各市町で大きな差があることから、市町が策定した介護保険事業計画が着実かつ効果的に実行されるよう、計画の実行過程における課題の抽出や課題解決に向けた助言を行うアドバイザー派遣等の市町支援により、地域で必要な介護サービスが安定的に維持・確保できている状態とする必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた改正感染症法(令和6年4月1日施行)に基づき、平時から県と医療機関による医療措置協定の締結、医療機関や民間検査機関との検査措置協定の締結等により、医療提供体制、検査体制を整備するとともに、保健所体制を整備する必要がある。
- BCP策定率については、策定ノウハウの不足や必要性の理解不足などが考えられることから、引き続き、研修等を通じて、BCP策定を促していくとともに、BCPを基に、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた新興感染症等のパンデミック対応訓練等を通じて、実効性の高いBCPへの是正・改訂を支援していく必要がある。

## 地域共生社会

### 目指す姿（10年後）

- 県民は、地域コミュニティへの参画や地域活動への参加の機会を得て、地域とのつながりを強め、多様な主体との協働による見守り合いと支え合いが生まれ、安心して暮らしています。
- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働し、日常生活上の困り事を抱える方々が早期に発見され、相談を漏らさず受け止め、課題の解決につながっています。
- 県民の障害に対する正しい理解が進み、障害特性に応じた総合的な支援が行われることで、障害者とその家族が、地域社会の中で安心して暮らしています。
- 外国人が地域社会の一員として、地域とつながりを深めながら、生活に必要な情報の共有が進むことにより、外国人が困ったときに相談できるなど、孤立することなく安心して生活しています。
- 人権意識や男女共同参画意識を高める啓発を受ける機会が広がり、個々人の性別<sup>※1</sup>、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重し合う意識が醸成されています。
- 個々人の違いを尊重し互いに支え合う環境が整うことで、県民が安心して生活するとともに、それぞれが持つ多様性を強みに転換しながら、地域社会で自分らしく活躍しています。

※1 性別には、身体的な男性と女性の区別だけでなく、自分の性別に対する認識である「性自認」（「心の性」とも言われる。）や、恋愛や性愛の対象となる性である「性的指向」などの概念を含む。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
困りごとや悩みに対して地域の方同士での助け合いができている人の割合	48.3% (R1)	55.9% (R4)	70.0%	90.0%

主な取組

● 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

- 多様な主体による課題の解決[R2～]

**住民主体の課題解決活動**のモデル実施

5地域[R2～R4]

- 市町の包括的な支援体制の構築[R2～]

**地域の支え合いコーディネート機能強化研修**

R5年度:20市町・114名(累計296名)

- 「第2期広島県地域福祉支計画」を策定[R6.3]

➢

● 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

- 「**第5次広島県障害者プラン**」に基づき次の取組を重点的に実施

- ・ 障害に関するバイアスの解消に向けた取組
- ・ 基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等（システム）の整備

● 外国人が安心して生活できる環境整備

- 外国人同士で情報共有ができる仕組みづくりに向けた**外国人との共生推進事業**[R2～]
- 多言語による**外国人専門相談窓口の運営**[H18～]及び**地域日本語教室の拡充**[R1～]
- 外国人への**情報提供の充実**[R2～]

● 人権施策の推進

- 「広島県人権啓発推進プラン(第5次)」に基づき、様々な人権課題を解決するための取組を実施

・人権啓発イベント「**ヒューマンフェスタ 2023 ひろしま**」の実施

- 人権尊重の理念を普及し理解されるよう、

**スポーツチームと連携した啓発事業**の開始

[H22～]

- 性的指向・性自認に関する取組として、市町が導入した「**パートナーシップ宣誓制度**」に基づいて、県営住宅への入居など県の行政サービス等に適用

・R5年度までに制度を導入した市町:9市町

● 「わたらしい生き方応援プランひろしま」(広島県男女共同参画基本計画(第5次))の推進

- 性別に関する固定観念を解消するための「**ジェンダー一川柳コンテスト**」の実施[R5～]
- わたらしい生き方応援拠点である**エソール広島**の相談事業や研修事業の支援[H1～]

## 評 価

- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働する包括的な相談支援体制づくりを促進するため、市町職員や社会福祉協議会職員等を対象とした研修会等の開催や、市町を訪問し、助言等の支援に取り組んだ結果、包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数は着実に増加しており、目標を上回っている。
- 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備については、「あいサポート運動」の出前講座を企業・団体や学校などに行ったことで、障害のある人が困っているときに、手助けをしたことがある人の割合は、増加しているものの、目標を下回っている状況である。
- 外国人が安心して生活できる環境整備については、市町と連携し、外国人と地域住民の橋渡しをする人材(キーパーソン)が両者を繋ぎながら、外国人が生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり等への取組を進めたことや、多言語ポータルサイト(Live in Hiroshima)の利用者増加によって生活に関する情報を随時入手できる外国人が増加したことなどから、生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合は、目標を上回っている状況である。
- 人権啓発イベントや企業等の人事担当者向け人権研修会を実施してきたものの、イベントが人権課題を身近な問題として考えられる内容になっていないことや、人権研修会へ参加する企業が少ないことから、「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合は、目標を下回っている状況である。

## 課 題

- 全市町において、包括的な相談支援体制の構築に向けた取組が進むよう、引き続き、市町を支援していくとともに、相談支援体制の充実・強化を図っていく必要がある。
- 内閣府の調査では、若い世代では障害への理解は進んでいるが、手助け等の行動に移すことができていない傾向にあり、若い世代から障害の特性を学び、実践するなど教育を受けた上で社会へ出ることにより、正しい知識を広く社会に浸透させることが重要であることから、今後はさらに子供世代からの理解促進を行うことができるよう、学校現場に向けた普及啓発を強化する必要がある。
- 生活に必要な情報の外国人同士での共有などに向けて、県が進めるモデル事業への参加市町を拡大させ、地域におけるキーパーソンを介した情報共有がなされる仕組みづくりに引き続き取り組む必要がある。また、多文化共生を受け入れる意識を醸成するため、住民に対する異文化理解の促進に更に取り組む必要がある。あわせて、外国人が求める「災害など緊急時の情報」、「病院など医療の情報」、「母語で書いてある情報」などの各種生活情報について、多言語による情報提供を充実させる必要がある。
- 人権問題を身近な問題として捉えてもらえるよう、啓発イベントについて、ターゲットの日々の生活や仕事に関連のあるテーマの設定やSNS等を活用した効果的な啓発に関係者と連携して取り組むとともに、人権研修については、社内研修などに活かしてもらえるよう企業の社会的責任としての人権をテーマに実施するなど社会情勢や企業ニーズを踏まえた企画等の見直しが必要である。

## 防災・減災

### 目指す姿（10年後）

- 防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、災害等による県民生活や経済活動への影響が最小限に抑えられているとともに、AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用した官民連携によるインフラマネジメントの仕組みが構築され、県民が安全で快適な日常生活を送っています。
- 県民が、災害リスクを正しく認識し、デジタル技術を活用した個別の最適な避難情報を受け取り、複数の避難先を確保し、分散避難を行うなど、自らが適切な避難行動をとることが、当たり前の状態となる避難意識が醸成されています。
- 県内の各自主防災組織において、防災知識を有する担い手の育成が進み、避難情報が発令された時点で避難すべき人に避難の呼びかけが行われ、早めの避難と安否が確認できる仕組みが構築されています。
- 行政が、平時からデジタル技術を活用して避難を具体的にイメージできる情報を発信し、災害時には個々の地域に応じた情報を迅速・的確に取得・共有・発信することによって、県民の避難支援や災害対応が効果的・効率的に行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
避難の準備行動ができている人の割合	13.6% <sup>※1</sup> (R1)	9.9% <sup>※2</sup> (R5)	50%	100%
河川氾濫により床上浸水が想定される家屋数 <sup>※3</sup>	約 18,000 戸 (R2)	約 16,800 戸 (R5)	約 16,700 戸	約 16,000 戸
土砂災害から保全される家屋数 《参考》保全対象戸数(延べ数): 約 404,000 戸(R2)	約 116,000 戸 (R2)	約 127,000 戸 (R5)	約 129,000 戸	約 135,000 戸
緊急輸送道路の災害時通行止箇所	190 箇所 (H27~R1)	32 箇所 (R3~R5)	160 箇所 (R3~R7)	120 箇所 (R8~R12)

※1 「令和元年度防災・減災に関する県民意識調査」において、「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画」で掲げる5つの行動目標を全て実践していると回答した人の割合

※2 ※1に、「マイ・タイムラインの作成」も要件に追加

※3 河川毎に計画規模(年超過確率 1/10~1/100 年)の洪水を想定



主な取組

- **ハード対策等による事前防災の推進**
  - 床上浸水等を解消する**治水・高潮対策**
  - 住宅密集地等を保全する**土砂災害対策**
  - 緊急輸送道路における**橋梁耐震補強及び法面対策**
  - 住宅、大規模建築物等の**耐震化の促進**
  - 防災重点**農業用ため池の防災工事**
- **防災教育の推進**
  - 「**みんなで減災**」**県民総ぐるみ運動**  
の推進[H27~]
  - 自らの防災行動計画を作成するための、  
「**ひろしまマイ・タイムライン**」の推進[R2~]
  - 災害を可視化するための**VR教材**の活用[R2~]
  - **防災 e ラーニング教材**の展開[R5~]

- **きめ細かな水害リスク情報の提供**
  - **水害リスクライン**の提供[R3~]
  - **河川監視カメラ**の設置拡充[R5~]
  - 様々な規模の降雨を対象とした**多段階の浸水想定区域図**の整備[R5~]
  - まちなかに**洪水想定浸水深を示した標識**の設置[R5~]
  - **土砂災害警戒区域等**を示した**標識**の設置[R2~]
  - 災害リスク情報等を一元化・オープン化する**インフラマネジメント基盤「DoboX」**の運用開始[R4.6]
- **自主防災組織の体制強化**
  - **自主防災組織による避難の呼びかけ**  
体制構築の加速[R2~]
  - **地域防災タイムライン**を活用した避難訓練等の実践的な取組の推進[R5~]
- **大規模災害等への初動・応急対応の強化**
  - **防災情報システム**の機能強化[H22~]
  - **市町の防災体制強化**支援[H27~]
  - **避難所環境等の情報発信**[R3~]
  - **防災人材の確保・育成**[R4~]
- **2次救急医療機関等の耐震化整備:**  
10 病院 [H22~R4]

## 評 価

- 防災施設の整備などのハード対策による事前防災を効率的かつ効果的に進め、県土の強靱化を図るよう取り組んでおり、ビジョン指標については、着実に成果が上がっている。また、災害リスク情報等を一元化・オープン化するインフラマネジメント基盤 DoboX において、情報の拡充に向け、「土木技術に係る県・市町連携調整会議」などを通じ、令和4年度の7市町に加え、令和5年度に新たに4市町と連携し、合わせ 11 市町と連携したことで目標を達成した。
- 県民の避難意識の醸成などのため、マイ・タイムラインを活用した防災教育の推進や、防災アプリの普及促進などの「自助」の取組を進めてきた結果、KPIであるマイ・タイムラインを作成している人の割合は着実に増加しているものの、認知度の低さなどによって、目標には達していない。
- 自主防災組織による避難の呼びかけ体制を構築するため、セミナー・災害図上訓練・ワークショップを実施するなど、「共助」の取組を進めてきた結果、KPIである呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合は着実に増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響などによって、目標には達していない。
- 大規模災害等への初動・応急対応の強化のため、AI防災チャットボット、SNS投稿解析サービスなどのデジタル機器・ツールを活用し、被害情報等を迅速に把握するとともに、各種メディア等を通じた速やかな情報発信を実施するなどの「公助」の取組を進めてきた結果、KPIである災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合は目標を達成した。
- これらの取組を進めてきた結果、ビジョン指標である避難の準備行動ができている人の割合は、着実に増加しているものの、マイ・タイムラインの作成率の低さなどによって、目標には達していない。

## 課 題

- ハード対策による事前防災の推進にあたり、一部で用地・権原の取得が困難なため事業の進捗が遅延しているなどの課題があるものの、市町及び地元自治会等と緊密に連携して課題解決に努める等、引き続き早期完成に向け取り組む必要がある。
- 気候変動により激甚化・頻発化する水災害に対応するため、流域全体のあらゆる関係者が協働して治水対策を行う「流域治水」を推進する必要がある。
- 県内で顕著な被害を伴う災害が発生していない期間が続いており、県民の災害リスクへの意識が薄れていることなどの要因で水害・土砂災害リスクの認知度が目標値を下回っていることから、災害リスクへの関心を高めるために、従来の啓発活動に加え SNS を活用する等、より効果的な方策を検討する必要がある。
- 「自助」の取組については、マイ・タイムラインの認知度の向上を図るため、様々な媒体による広報プロモーションを実施するとともに、簡易にマイ・タイムラインを作成できる LINE を活用したツールの普及促進を図る必要がある。
- 「共助」の取組については、呼びかけ体制を構築済みの組織であっても、実際には呼びかけが実施されていない組織が一定数あることが判明したため、「地域防災タイムライン」を活用した住民避難訓練などによる実践的な取組を促進し、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上を図る必要がある。
- 「公助」の取組については、災害発生時における迅速な被害情報の収集・共有と最適な意思決定を実施するため、令和7年4月の稼働開始に向け、次期防災情報システムの構築を進める。また、南海トラフ巨大地震等を想定した市町の初動・応急対応訓練などの実施支援や防災人材育成研修などを実施するとともに、訓練や実災害を踏まえて、県・市町で初動対応の分析・点検、振り返りや改善を行うことで、県・市町の災害対処能力の向上につなげる必要がある。
- また、能登半島地震が発生し、避難所における生活環境の悪化や備蓄の不足など災害関連死につながる様々な課題が顕在化したことを踏まえ、本県における今後の地震防災対策の強化に取り組む必要がある。

## 治安・暮らしの安全

### 目指す姿（10年後）

- 「日本一安全・安心な広島県」の実現に向けて、「『減らそう犯罪』広島県民総ぐるみ運動」の推進をはじめ、県民からの期待と信頼に応える警察活動に取り組むことにより、多くの県民が穏やかで幸せな暮らしを実感できています。
- 不幸にして犯罪等の被害に遭われた方が、被害を抱え込まずに支援機関に相談し、必要な支援を受けることができます。
- 県民が消費生活を送る上で、必要な判断力を身に付け、自主的に行動ができるようになるための消費者教育を受けることができる機会が広がっているとともに、高齢者等の配慮を必要とする人が、消費者被害に遭わないよう支援を受けられています。また、消費者トラブルに遭った時や不安を感じた場合に、それぞれに合った方法で相談等ができるようになっています。
- 生産者・事業者・消費者及び行政が相互に協働して食品の安全性を確保するためのリスク管理の仕組みが構築され、県民は安全な食品を安心して食べることができています。
- 県と市町が一体となって、水道事業の広域連携に取り組むことで、水源の広域的な運用、施設の最適な配置や強靭化、デジタル技術の活用などによる業務の効率化が図られ、安全・安心な水が、安定的に供給されています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
刑法犯認知件数	14,160 件 (R1)	14,188 件 (R5)	12,000 件以下	10,000 件以下
体感治安 (治安良好と感じる県民の割合)	85.3% (H29 県調査)	88.4% (R5 県調査)	90%以上	90%以上 (維持)

(参考)KPI 別冊p15～17

主な取組

● 県民総ぐるみ運動の推進

- 広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」の普及促進
- 防犯ボランティア等による**自主防犯活動**の推進
- 市町、事業者、町内会等と連携した**防犯カメラの設置促進**
- 少年サポートセンターを中心とした**立ち直り支援**活動の推進
- **スクールサポーターの支援訪問**による「安全に安心して学べる学校づくり」の推進

● 新たな犯罪脅威への対処

- **特殊詐欺事件検挙・抑止対策**の強化
  - ・ タイムリーな情報発信、事業者と連携した水際対策及び固定電話対策の推進
  - ・ 特殊詐欺犯行グループ等の壊滅及び犯行ツール対策の徹底
- **サイバー空間の安全**の確保に向けた取組の推進
- 凶悪犯罪等の**重要犯罪の徹底検挙**

● 交通事故抑止に向けた総合対策

- ・ **なくそう交通事故・アンダー60 作戦**の推進[R3.7~]
- ・ 交通事故実態に即したきめ細かな**交通安全教育**等の推進
- ・ 交通情勢に応じた効果的な**交通指導取締り**の推進
- ・ 安全で快適な**交通環境整備**の推進
- ・ 適切な**運転者対策**の推進

● 犯罪被害者等への支援体制づくり

- **性被害ワンストップセンターひろしま**の運用開始[H28~]
- ・ 証拠採取の運用開始[R4.3~]
- ・ 電話相談の無料ダイヤルの開始[R4.11~]
- **広島県犯罪被害者等支援条例**の制定[R4.3]
- ・ 犯罪被害者等支援に関する取組方針の策定[R4.3]
- ・ 医療・福祉に関する連携体制の整備など相談体制の充実・強化[R4~]
- ・ 広島県二次被害防止・軽減支援金支給要綱施行[R4.4]

● 消費者被害の防止と救済

- 「**広島県消費者基本計画(第3次)**」に基づき次の取組を重点的に実施
- ・ 県・市町の消費生活相談窓口体制の強化
- ・ 外国人や高齢者等の配慮を必要とする人への支援の強化
- ・ 自立した消費者となるための消費者教育の推進

● 食品の安全・安心の確保

- 「**食品の安全に関する基本方針及び推進プラン**」の策定[R3.3]

● 水道事業の広域連携

- **広島県水道広域連合企業団**事業開始[R5.4]

## 評 価

- 刑法犯認知件数は、令和4年から2年連続で増加に転じていること、特殊詐欺による深刻な被害が継続していることに加え、「SNS型投資詐欺」の被害額が大幅に増加するなど、県民は、新たな犯罪の脅威に晒されている状況にある。
- 広島県犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等の被害の早期の軽減・回復に向けた相談・支援体制の充実を図っているが、犯罪被害者等を支援するための相談体制や性被害ワンストップセンターひろしまの認知度は十分ではない。
- SNSをきっかけとした消費相談件数や、高齢者のネット通販に関する消費相談件数の増加、ダークパターン(人々の判断を誤らせるインターフェース)の出現や決済制度の多様化など、多様化・複雑化した消費者トラブルへの防止と救済の取組が十分でない。
- 食品の安全・安心確保対策については、生産者や事業者に対して、講習会の開催やホームページでの講習動画配信、監視指導等を通じ、HACCPについて周知等を行ったことによって、講習会受講者に占めるHACCPを理解している者の割合は、目標を上回って推移しているうえ、有症者 50 人以上の集団食中毒発生件数も目標を達成している。
- 令和4年 11 月に、14 市町と県で広島県水道広域連合企業団を設立し、令和5年4月に事業を開始したところであり、全体最適の観点から、市町の枠を超えた施設の再編整備や危機管理の強化などに取り組んでいる。

## 課 題

- デジタル化の急速な進展とサイバー空間の拡大などに伴い、特殊詐欺の手口や犯罪傾向は年々変化していくことから、被害状況に応じた効果的な広報啓発活動や犯罪傾向に応じた効果的な対策の推進が必要である。
- 性犯罪への社会的関心の高まりや、令和5年7月の刑法改正などに伴い、性被害の認知件数が増加しており、性犯罪被害者等が、被害を抱え込まずに相談できる機関である「性被害ワンストップセンターひろしま」の存在を広く周知していく必要がある。
- 近年、デジタル空間における消費者問題は複雑化し、誰もが一時的に脆弱な消費者となる可能性が高まっていることから、今後、効果的な注意喚起情報の提供手段を模索するとともに、相談対応のレベルアップや消費生活相談のデジタル化等による必要な体制確保、事業者への啓発や指導等を強化する必要がある。

## 持続可能なまちづくり

### 目指す姿（10年後）

- 地域特性や規模に応じた拠点ごとに必要な都市機能の集約や災害リスクの低いエリアへの居住の誘導が進むとともに、拠点間が最適な公共交通ネットワーク等で結ばれた、県民の安全・安心で豊かな生活を支える「持続可能な集約型都市構造」の形成が進んでいます。
- 都市機能や居住が集約されたエリアでは、効果的かつ集中的にデジタル技術やデータなどを活用して、質の高いサービスを楽しむことができるとともに、イノベーションを創出する交流の場と心身を豊かにする自然が近接している広島県の強みやそれぞれのエリアの特色を生かした、ゆとりと魅力あるまちづくりや居住環境の創出が進んでいます。
- 広島市都心部においては、利便性の高い公共交通ネットワークの構築や国内外からの来訪者等が気軽に憩えるデザイン性に優れた公共空間の整備等により、人が中心となる都心空間と回遊ネットワークが形成されています。また、大規模オフィスやコンベンション施設、ラグジュアリーホテル等の国際水準の都市機能の強化やイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積が進んでいます。
- 備後圏域の玄関口である福山駅周辺においては、都市型産業の集積や遊休不動産を活用したビジネスモデルの構築などにより、ビジネスの拠点性が強化され人材が集積されるとともに、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の創出に向けて、人の集まる拠点の整備や道路・広場等の整備などが進んでいます。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
居住誘導区域内人口密度	60.3 人/ha (R2)	59.4 人/ha (R5)	60.2 人/ha 以上	60.0 人/ha 以上
日常生活サービスの徒歩圏充足率	52.7% (R2)	52.9% (R5)	54%以上	55%以上
公共交通の機関分担率	18.7% (R2)	19.9% (R5)	19%以上	20%以上
防災上危険が懸念される地域の居住人口	120 千人 (R2)	110 千人 (R5)	110 千人以下	100 千人以下
自然と都市の魅力を享受し、質の高い暮らしができると感じる県民の割合	62.6% (R1)	52.3% (R4)	66%以上	70%以上

(参考)KPI 別冊p34～35



主な取組

● 機能集約された都市構造の形成

- 利便性の高いエリアの住宅ストックの活用促進を図る  
ディグアール ヒロシマ  
**DIG: R HIROSHIMA**の開始[R5]
- インフラマネジメント基盤 **DoboX** を活用した  
**不動産関連情報のデータ集約**の推進[R5]
- **広島型ランドバンク事業**のモデル地区(府中市出口地区)での事業実施 [R5.5]

● ネットワーク及び交通基盤の強化

- 集約された拠点内及び拠点間を結ぶ**都市計画道路の整備推進**
- 県全域を対象とした地域公共交通政策のマスタープランとなる「**広島県地域公共交通ビジョン**」の**策定** [R6.3]

● 災害に強い都市構造の形成

- 市街化調整区域への編入に向けた**都市計画変更素案の作成** [R6.2]

● 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進

- モデル地区における「**ゆとりと魅力ある居住環境の創出モデル事業**」の推進

● データと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)の推進

- デジタル技術を活用しながら、交通と生活サービスの相乗効果を生み出す「**広島型 MaaS**」の推進
- **都市計画基礎調査の実施**及び3D都市モデルによる**災害リスクの可視化**[R6.3]

● 新しい生活様式に対応したまちづくりの推進

- 「**ひろしま はなのわ ビジョン**」の推進
- 「**ひろしま公園活性化プラン**」の推進

● 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出

- 官民一体のまちづくりに取り組む「**広島都心会議**」の活動を支援
- **福山駅周辺の拠点性の向上**に向けた福山市の取組を支援

## 評 価

- 利便性の高い集約型都市構造の形成に向け、各市町における立地適正化計画の策定を促進し、令和7年度における策定市町数の目標をすでに達成している。また、居住誘導エリアにおける中古住宅の需要拡大、インフラマネジメント基盤 DoboX を活用した不動産関連情報の一元化・オープン化による市場活性化などの取組を進めた結果、令和6年度までの中古住宅の取引件数の増加の目標をすでに達成している。
- 公共交通ネットワークの構築については、令和6年3月に地域公共交通政策のマスタープランとなる「広島県地域公共交通ビジョン」(以下、交通ビジョン。)を策定したところであり、策定に当たっては、学識者、交通事業者、市町のほかPTAなど利用者の立場の方々なども参画する協議会、エリア分科会等において、現状分析に加え、将来予測にも基づき議論を行うとともに、各市町の交通会議での意見も取り入れながら、実効的な方策の検討を行った。交通ビジョンの策定とそれに基づく施策の実施を通して、拠点間の最適で持続可能な公共交通ネットワークの構築を推進しているところである。また、県民生活の利便性・快適性の向上に向け、広島型 MaaS 推進事業において、これまで6市町(庄原市、安芸太田町、大崎上島町、尾道市、北広島町、世羅町)でMaaSの社会実装に向けた実証実験を行うなど取組が進んでいる。
- 災害に強い都市構造の形成に向け、市町における防災指針の策定促進や市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組等を推進し、概ね計画通り進んでいる。
- ゆとりと魅力あるまちづくりや居住環境の創出に向け、現在3市(東広島市、府中市、廿日市市)をモデル地区に選定し、各地区における居住環境の将来ビジョンの策定・ビジョンの実現に向けた取組を、県と各市が連携して進めている。また、各地域の特性に応じた、防災やまちづくり等の地域課題を解決するスマートシティ化を推進するため、都市計画基礎調査情報のデータ利活用を促進している。
- 広島市都心部については、広島駅周辺地区においてJPビルディングの竣工や新駅ビルの整備が進められ、紙屋町・八丁堀地区においても基町相生通地区第一種市街地再開発事業の工事が進んでおり、その他にも複数の再開発事業の検討がなされるなど、都心の開発が進みつつある。このような中、令和3年度には、地域の方々、事業者、民間企業、エリアマネジメント団体等の様々な関係者や行政が一体となって継続的にまちづくりを推進していく「広島都心会議」が設立され、ひろしま都心活性化プランの実現を目指し、令和5年12月に民間主体で都心の目指す姿をまとめた「広島都心会議ミライビジョン 2030」を発表した。こうした動きを踏まえつつ、都心会議が行うエリアマネジメント団体等の支援など、ミライビジョンに掲げる取組を広島市と連携して支援している。
- 福山駅周辺地区については、三之丸町の旧キャスパ等跡地の再整備が竣工するなど、流動客数や商店街の営業店舗数などが増加している。また、現在、福山駅前の核となる駅前広場の再整備を検討しているところである。「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」に基づく公民連携プロジェクトが推進されるよう、福山駅前デザイン会議等に参加するなど、福山駅前の拠点性向上に向けて、福山市と連携して取り組んでいる。

## 課 題

- これまでの取組で成果が現れてきているものがある一方で、都市の中心部における空き地や空き家がランダムに発生する都市のスポンジ化や、郊外における拡散した低密度な市街地の形成などに歯止めがかからず、引き続き、行政及び生活サービス水準の低下や公共交通ネットワークの縮小などが懸念される。
- 市町による都市再生整備計画関連事業等により、立地適正化計画に位置付けた都市機能誘導施設の整備を進めているところであるが、多額の事業費を必要とするため、安定的な国費の確保が課題となっている。
- 広島市都心の開発は進みつつあるものの、広島都心会議ミライビジョン 2030 に基づく取組を進めるとともに、エリアごとの特色を生かした将来像に沿って再開発等のまちづくりが行われ、統一感のある魅力的な街並みを形成していく必要がある。また、福山駅周辺地区については、駅前広場の再整備とも連動したにぎわい創出や回遊性の向上を図るとともに、地域主体のエリアマネジメント活動に参画する人材の発掘・育成や、活動の充実を図っていく必要がある。

## 中山間地域

### 目指す姿（10年後）

- 中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。また、その魅力や豊かさに共鳴し、地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材が、将来への「夢や希望」を託す、様々なチャレンジを行っています。
- 地域に愛着や誇りを持つ人たちの一歩踏み出すためのチャレンジが次々と起こり、共感の輪が広がるとともに、地域に根差したリーダーが育ち、多様な人材のネットワークによって、地域資源を生かし、新たな価値を生み出す主体的な活動が展開されています。  
 そこから、コミュニティの力の再生に向けて、誰もが必要に応じて活躍の機会を得られる地域運営の新しい仕組みが構築され、地域の課題解決につながる様々な取組が広がっています。
- 多様な企業や人材が、地域ならではの資源や基盤を生かして、新たな事業や経営発展にチャレンジし、働き続けられる環境が整いつつあります。
- 医療・福祉、交通などの日常生活の安心に直結する様々なサービスについて、デジタル技術を活用して効率的に提供するための仕組みづくりが進み、「スマート里山・里海」に向けたモデル的な取組が中山間地域全域で展開されています。とりわけ、交通アクセスについては、広域的な道路網と地域内の交通基盤が整備され、地域と都市を結ぶ広域幹線交通が維持されているとともに、新たな交通サービスの普及と地域の実情に応じた交通再編が進み、買物や通院等の日常生活の移動が確保されています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」の登録人数	345人 (R1)	714人 (R5)	680人	1,000人
中小企業と外部人材のマッチングサポート機関を通じて外部人材を活用する中小企業数	—	32社 (R5)	290社	320社
デジタル技術を活用した課題解決モデルの創出	—	13件 (R5)	10件以上	10件以上 普及展開 20件以上
地域で支え合う新たな交通サービスを交通計画に位置付け、取組を進める市町数	—	3市町 (R5)	19市町	19市町

(参考)KPI 別冊p36～37

主な取組

- 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大
- **元気さとやま応援プロジェクト**補助金活用件数  
60件(累計128件)

- 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援
- **進出決定企業**数 9社(累計47社)

- 中小企業の成長支援
- **外部人材活用セミナー**の開催 8回

- デジタル技術を活用した暮らしの向上
- **デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業**補助金活用件数 13件

- 持続可能な生活交通体系の構築
- デジタル技術を活用しながら、交通と生活サービスの相乗効果を生み出す「**広島型 MaaS**」の推進

- 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備
- 現況1車線バス路線区間である、**一般県道虫道廿日市線吉末工区供用開始**[R6.3]

## 評 価

- 将来に向けて持続可能な中山間地域を実現していくため、中山間地域を支える人材の育成や外部からの人材誘致、リーダーの発掘、ネットワークの構築を図る取組を推進した結果、人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム 500」については新規登録者数が、3年連続で目標値を上回って推移し、ビジョン指標である「ひろしま里山・チーム 500」の登録人数は、令和7年度の目標値を上回って推移している。
- 一方で、新たな事業展開に向けたチャレンジへの支援として、働く場所に捉われないIT関連企業を中心とした、サテライトオフィスの誘致のほか、中小企業の成長支援として、外部人材活用セミナーの開催など首都圏等の副業・兼業人材と地域の事業者をマッチングする仕組みづくりなどを進めてきた結果、副業・兼業人材の活用に向けたセミナー参加企業数は2年連続で増加しているものの、ビジョン指標である「中小企業と外部人材のマッチングサポート機関を通じて外部人材を活用する中小企業数」については、令和5年度時点で32社に留まっている。
- デジタル技術を活用した暮らしの向上については、デジタル技術の活用に必要な市町職員のマンパワー及び専門知識の不足を補うために、課題分析や成果測定指標の設定等に係る伴走支援を実施したことや、市町におけるデジタル活用の機運の高まりなどから、ビジョン指標である「デジタル技術を活用した課題解決モデルの創出件数」は、令和7年度の目標値を上回っている。持続可能な生活交通体系の構築については、広島型 MaaS などの新たな交通サービスの導入に向けた取組への市町支援を実施し、取組件数は2年連続で目標を達成しており、ビジョン指標である「地域で支え合う新たな交通サービスを交通計画に位置付け、取組を進める市町数」は令和7年度の目標達成に向け順調に推移している。
- 中山間地域の人口減少は県全体を上回る勢いで進んでおり、令和2年度から令和5年度まで実施した集落実態調査等では、令和元年度から令和32年度にかけて、無住化が懸念される9世帯以下の集落が累計474集落に上る恐れがあると判明した。こうした中で、令和6年度から、市町や住民自治組織が、集落の現状や将来見通しを把握し、地域の持続性を高めて安心して暮らせる生活環境づくりに向けた地域運営について話し合いをスムーズに行うことができるようサポートするなど、集落対策の取組を開始している。

## 課 題

- 中山間地域を支える人材の育成については、中山間地域の地域づくりに取り組む人材は着実に増えてきている中、中山間地域が持つ魅力や豊かさに共鳴し、地域の抱える課題の解決や、新たな価値を生み出していくための主体的な活動を展開していく地域に根差したリーダーが十分に育成・確保されていない。また、外部人材の活用についても、セミナーに参加するなど興味を持つ経営者は増加しているものの、実際の活用が進んでいない。
- デジタル技術を活用した暮らしの向上については、先行事例の情報提供などを行ってきたものの、未だ活用に至っていない市町があることから、未活用市町や地域全体に横展開していく仕組みづくりが求められている。  
また、持続可能な生活交通体系の構築に向け、デジタル技術を活用しながら、従来の公共交通だけでなく、まちづくりや観光といった様々な視点を持って、関係者と連携しながら、新たな価値を創造していくことが必要である。
- 集落対策においては、身近な小売店やガソリンスタンド等の廃業、親族等による移動・生活支援機能の低下、担い手不足による耕作放棄地や鳥獣被害等の拡大、無住化した集落の資産管理などの検討課題が山積しており、住民自治組織・市町・県が連携、協力しながら対策を検討・実施していく必要がある。

## 環境

### 目指す姿（10年後）

- ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。
- 大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、今日的な課題である海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安心・安全に生活できる良好な地域環境が確保されています。
- 廃棄物の発生が最小限に抑えられるとともに、発生した廃棄物はデジタル技術の活用等によって再生利用され、さらにエネルギー利用されることで、天然資源が無駄なく活用されています。また、廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されることで、地域の快適な生活環境が維持されています。
- 自然公園等施設が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、県民自らが保全活動に参画し、自然環境保全や野生生物保護の重要性の理解が深まっています。
- 県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。

ビジョン指標	当初値	現状値	目標値 (R7)	目標値 (R12)
温室効果ガス排出量(削減率)	5,903 万t (H25)	4,572 万t (▲23%) (R2)	5,039 万t (▲15%)	4,600 万t (▲22%)
3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)の海岸漂着物量	8.4t (R1)	2.7t (R5)	7.9t	6.3t
産業廃棄物の再生利用率	74.9% (H30)	72.0% (R4)	75.5%	76.1%

(参考)KPI 別冊p39～41



主な取組

● ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

- 再生可能エネルギーの普及促進
  - ・ 県有地等に 10MW 程度の太陽光発電を導入 [H24]
  - ・ 県と中国電力グループによるメガソーラー発電事業における売電収益を活用し、省エネ設備の導入や地域の省エネ活動を支援

[R5: 6施設 16 団体]

- ひろしま気候変動適応センターにおいてセミナー、意見交換会等を開催 [R3~]

- 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会の設立 [R3.5]

・ 146 者が参画 [R6.6 時点]

- 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想の策定 [R4.2]

- 広島県地球温暖化防止地域計画、広島県地球温暖化対策実行計画の改定 [R5.3]

- 家庭における省エネの取組促進に向けた省エネ機器導入支援の実施 [R5~]

- 中小企業の自主的な取組を後押しするための省エネ設備導入等支援の実施 [R5~]

● 良好な大気・水・土壌環境の確保

- 新たな大気汚染物質 (PM2.5) のモニタリングを実施 [H21~]

- 公共用水域の水質常時監視を実施

- 土壌汚染対策法 (改正: H21、H29) に基づき土壌汚染に係る適切なリスク管理を推進

- 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参画会員と連携した、プラスチックの使用量削減や流出防止対策に係るモデル事業等の実施 [R3~]

- 微細マイクロプラスチックに係る広島大学との共同研究の実施 [R5~]

● 循環型社会の実現

- 広島県廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成 [H15~]

- 電子マニフェスト活用講習会を開催

- デジタル技術を活用した不法投棄監視の実証試験を開始 [R3.9~]

- ドローンを活用した不法投棄監視を開始

[R4.1~]

- 県防災ヘリ・県警ヘリ・海保ヘリによる上空からの合同不法投棄監視の実施 [R4.11]

- 災害廃棄物処理に係る訓練の実施 [R1~]

● 生物多様性の保全・人と自然との共生

- 生態系の保全と野生生物の種の保護

- ・ 野生生物の生息状況調査や希少種の保護啓発活動を実施

- ・ 「鳥獣保護管理事業計画 (第 13 次)」

の策定 [R3.3]

- ・ 「特定鳥獣保護管理計画」の策定 [R3.3]

- ・ 「レッドデータブックひろしま 2021」 (第 4 版)

の公表 [R4.3]

- 自然資源の持続可能な利用

- ・ 自然公園等施設の安全点検や施設改修等の実施

- ・ 広島県立もみのき森林公園の新たな

運営事業者の選定 [R4.12~]

● 県民・事業者の自主的な取組の促進

- 学校・地域、職場等における環境教育・環境学習等を実施

- ひろしま地球環境フォーラム等と連携した、SDGs 講演会等の普及啓発活動や環境保全活動を推進

## 評 価

- 二酸化炭素排出量は、平成 25 年度から直近の集計データである令和2年度にかけて、家庭部門が 28%減(579 万t→414 万t)、産業部門が 22%減(4,094 万t→3,191 万t)と順調に削減が進んでいる。  
また、広島型カーボンサイクル構築に向けては、カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度において 23 件の研究を採択するとともに、国主催の「カーボンリサイクル産学官国際会議 2023」を誘致し、国内外の関係者に本県取組の発信を行った。
- 県内の大気・水・土壌等の汚染状況を常時監視し、ホームページ等で公表することにより、県民へ情報発信を行っている。大気・水・土壌等の環境基準達成率は 100%を維持していたが、令和5年度における環境基準適合率は、大気・ダイオキシン類では 100%であった一方で、水質環境基準は黒瀬川水系の1地点において、ふっ素が環境基準値を超過したため、99.9%と目標は未達であった。
- 「GREEN SEA瀬戸内ひろしま・プラットフォーム(GSHIP)」の参画会員と連携して、テイクアウト容器などの代替材転換等によるワンウェイプラスチックの使用量削減やナッジ理論を活用した屋外回収拠点の多様化等による流出防止対策、海岸や街中での清掃活動等を行ってきた結果、3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)の海岸漂着物は目標を上回るペースで減少しており、海ごみ削減が着実に進んでいる(R 元年度:8.4t→R5 年度:2.7t)。  
また、かき養殖に由来する漁業関連ごみについても、かき養殖業者による流出防止対策や漂着物が多く確認されていた離島海岸等の立入困難エリアにおける継続的な清掃活動により、令和3年度から5年度にかけて大幅に減少している(海岸漂着物量調査(かき養殖に由来するごみ) R3 年度:29.2t→R5 年度:5.8t)。
- がれき類や廃プラスチック類の再生利用率については、再生利用率の低い業種からの排出量が増加したことなどにより、令和4年度の実績値は目標をやや下回ったことから、令和5年度の目標達成に向けて、事業者を訪問し再生利用に係る施設整備の働きかけを行い、新たな施設整備を促進した。
- 自然公園等施設については、新型コロナの5類移行に伴い自然公園利用者数は回復傾向にあるものの、レジャーの多様化や人口減少などの状況変化に加え、自然公園利用者の約半数を占める宮島などの県内主要観光地における利用者数が回復していないことから、令和5年度の自然公園利用者数は 8,289 千人で、目標値の 85.9%にとどまった。
- 「環境保全活動に取り組んでいる県民の割合」については、平成 29 年度 39.7%、令和2年度 59.9%、令和5年度 69.8%と着実に実際の行動へつながっており、県民のSDGsに対する認識や環境保全活動の必要性が広く浸透してきている。また、「ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合」についても、令和4年度 57.8%に対して令和5年度 63.5%と、SDGsシンポジウムやセミナーにおける参加者への直接的な働きかけにより、会員に意識付けが進んでいる。

## 課 題

- 産業部門の二酸化炭素排出量について、中小企業の中には、環境への取組が遅れている企業も見られるため、個別相談や伴走支援など企業に寄り添った、きめ細かな支援が求められる。
- 新たに健康への影響が懸念されているPFOS等については、人々からの関心が高まっているものの、科学的知見が集積しておらず、汚染が判明した際の具体的な対応策が確立されていない。
- 代替品(海洋生分解性プラ・紙等)への転換に当たっては、コスト高や品質確保、現行のリサイクルシステムに及ぼす影響などから、国や産業界全体では長期的なスパンで検討されており、生分解性プラスチックの普及率は、国全体においても、6%程度(2019年)にとどまっている。また、代替品の需要拡大・社会実装化に向けては、リサイクルできない製品などの素材の特性を踏まえながら、代替素材製品の開発・普及促進を行う必要がある。
- がれき類や廃プラスチック類の更なる再生利用率の向上には、混合廃棄物に対応するためのデジタル技術を活用した高度選別施設の整備や、今後増加が見込まれる太陽光パネルやリチウムイオン電池などの新製品・新素材等のリサイクル困難物への研究開発支援等を更に進めていくことが重要である。
- 自然公園の利用を促進させるために必要となる自然公園等施設について、もみのき森林公園をモデルとした活性化策の推進やトイレの改修など施設整備に取り組んでいるものの、整備後、長期間経過している施設や、利用者ニーズに対応できていない施設、さらに豪雨による法面崩落等の復旧といった新たな災害などへの対応等が生じており、安全で快適な利用を提供し続けるための整備が必要である。
- 30代以下の年齢層は「現在は環境保全活動に取り組んでいないが、今後取り組むこと」への関心が高い傾向となっているが、実際の行動には移せていないため、環境保全に係る参集型、対面型のイベントで同年齢層に直接的に働きかけ、実際の行動変容を促すことが重要である。